

補助の暫定措置に関する法律に基づき実施される事業であり、民生及び経営の安定のための早期復旧が行われている。11年度においては、9年災は100%、10年災は98.1%まで11年災は88.1%まで完了することとして事業費71億4,769万円（国費54億600万円）で復旧事業が実施された。

(12) 漁港施設災害関連事業

漁港施設災害関連事業は、漁港施設災害復旧事業に関連して被災施設の復旧効果を確保し、再度災害を防止する目的の事業であり、11年度は事業費1,541万円（国費800万円）で事業が実施された。

(13) 漁港区域に係る海岸整備事業

31年に海岸法が施行され、海岸管理者（漁港管理者である地方公共団体の長）が管理する海岸保全施設の新設又は改良に関する工事に要する費用の一部を国が負担することとなっている。11年度においては、海岸保全施設整備事業として事業費253億1,727万円（国費130億2,310万円）をもって250港について事業が実施された。また、49年度から実施された海岸環境整備事業も引き続き実施され、事業費147億6,430万円（国費49億2,930万円）をもって105港について事業が実施された。さらに、61年度から実施された公有地造成護岸等整備事業も引き続き実施され、事業費3億6,923万円（国費1億4,800万円）をもって4港について実施された。

(14) 後進地域開発促進法適用団体等補助率差額

後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律第2条の適用団体（県）が行った漁港修築事業、漁港改修事業（5,000万円以上のものに限る）、海岸保全施設整備事業及び漁港関連道整備事業（過疎地域及び山村地域の基幹道路を含む）に係る補助金等について、特例法の定める引上率（最高1.25まで）により11年度において当該適用団体に補助率差額91億5,562万円を交付した。

また、新産業都市及び工業特別地域並びに産炭地域において海岸管理者たる市町村が行う海岸保全整備事業について、40年度から新産業都市及び工業特別地域の整備に係る公共事業の負担に関する特別措置法及び産炭地域振興法の規定に基づく引上率（最高1.25まで）により、これらの事業を実施した市町村に事業実施の翌年度に補助率差額を交付することになっているが、11年度においては、これら団体に3,538万円を交付した。

(15) 漁港漁村の調査

漁港の整備に関する計画の作成等に必要な資料を確保するため、34年度から一般行政費による漁港調査費

が計上されているが、11年度には指定漁港2,937港につき港勢調査等を実施した。また、公共事業により漁港施設の計画・設計及び施工に必要な波浪調査等を引き続き実施した。これらに要した費用は、1億1,800万円である。さらに、北海道については、諸調査及び計画調査を1,800万円の経費で、沖縄については、諸調査及び計画調査を600万円の経費でそれぞれ実施した。

さらに、複数の漁港について総合的な整備計画を策定するために事業費7,600万円（国費3,800万円）で、調査費補助事業を実施した。

以上のほか、海岸事業費により海岸の整備に関する調査を行った。これに要した経費は3,560万円であった。

第14節 沿岸漁業構造改善事業

1 沿岸漁業活性化構造改善事業

(1) 事業の趣旨

200海里制度の定着をはじめとする国際漁業環境の変化の下で、将来にわたって多様な水産物を国民に安定的に供給するという沿岸漁業に課せられた使命は、今後、一層重要になっていくものと考えられる。

同時に沿岸漁業・漁村の存在は、単に水産物供給の面のみならず、漁業活動を通じての良好な海洋環境の保全への貢献、あるいは国土の均衡ある発展への寄与の面からも評価する必要がある。

こうした中で、沿岸漁業の生産は伸び悩みつつも一定の水準を維持しているが、漁獲努力量の増大や海洋環境の汚染等による資源の減少、これに起因する漁業所得への依存度の低下及び都市への若年労働力の流失等、多くの問題を抱えている。

また、漁村地域の生活環境等に関する社会資本の整備が遅れており、これは漁村の魅力の低下の一因となっている。

さらに、国民の海洋性レクリエーションニーズの高まりの中で、遊漁者と漁業者との間の摩擦の発生とともに、これを地域の活性化方策の一つとして積極的に導入しようとする動きも顕著となっている。

このような現状と問題に対応し、沿岸海域の生産力、沿岸漁業の生産性を高め、健全な沿岸漁業を維持するためには、つくり育てる漁業の推進と資源管理を一層徹底することが必要である。

さらに、国民の水産物に対する多様なニーズや情報を把握し、適切な生産供給体制を確立するために、高鮮度流通・加工体制及び情報連絡網の確立が必要とな

る。

また、漁業との調和を図りつつ、海洋性レクリエーションに関する地場産業の育成等による就業機会の増大や漁村地域で働く女性や高齢者に配慮した労働環境及び生活環境等の整備にも取り組んでいく必要がある。

沿岸漁業活性化構造改善事業は、このような認識のもとに、以下の4点を基本目標として事業を展開していく。

- ・海の生産力の向上と資源に見合った健全な漁業の育成
- ・需要変化・消費動向に対応した供給体制の確立
- ・漁村におけるゆとりの創造と快適な労働・生活環境づくり
- ・都市住民との交流の促進等による漁村社会の活性化

(2) 事 業 の 構 成

ア 本事業は総事業費1,150億円の規模で実施することとし、つぎの5つの事業からなっている。

(ア) 地域漁業活性化構造改善事業

地域数 おおむね85地域

1 地域当たり平均補助事業費	
漁業基幹型地域	13億3千万円
土地交流促進型地域	6億4千万円
総合推進型地域	11億円
単独融資事業費	16億円

6年度に沿岸漁業構造改善計画を樹立し、11年度までの6年間、事業を実施する。

(イ) 広域漁業活性化構造改善事業

地域数 おおむね39地域

1 地域当たり平均補助事業費	1億3千万円
都道府県又は複数の地域漁業活性化構造改善事業の計画地域を対象として、6年度に沿岸漁業構造改善計画を樹立し、11年度までの6年間、事業を実施する。	

(ウ) 海の恵みモデル事業

地域数 おおむね60地域

1 地域当たり平均補助事業費	6千万円
9年度から11年度までの3年間、事業を実施する。	

(エ) 美しいむらづくり対策事業

地域数 おおむね10地域

1 地域当たり平均補助事業費	1億8千万円
9年度から11年度までの3年間、事業を実施する。	

(オ) 資源管理漁業促進対策事業

地域数 おおむね460地域

1 地域当たり平均補助事業費	1千5百万円
6年度から11年度までの6年間、事業を実施する。	

イ 事 業 の 実 施

(ア) 事業主体

事業は、都道府県、市町村、地方公共団体の一部事務組合、漁連、漁協、漁業生産組合、地方公共団体等が構成する法人としての公社等が実施するほか、融資対象として沿岸漁業者等が事業主体となる。

(イ) 事業種目

補助事業には、地域漁業活性化構造改善事業においては、増養殖場整備事業、漁業近代化施設整備事業、漁村環境整備事業、地域資源活用交流促進施設整備事業等があり、広域漁業活性化構造改善事業においては、広域種苗生産施設整備事業、広域餌料供給施設整備事業、水産情報高度利用施設整備事業等がある。また、単独融資事業には、省力化漁船等の購入、海面養殖場の改良、漁業生産環境施設の整備等に対する融資がある。

(ウ) 事業の実施方法

補助事業及び融資事業は、ともに6か年実施する。

(3) 11年度事業実施状況

事業名	地域数	国庫補助金 (千円)
地域沿構	85	4,582,130
広域沿構	39	1,424
海の恵み	20	390,333
美しいむらづくり	10	175,622
資源管理促進	138	386,193

2 沖縄県水産業拠点強化構造改善特別対策事業

(1) 事 業 の 趣 旨

沖縄県水産業の特殊事情にかんがみ、沖縄県水産業構造改善特別対策事業及び沖縄県水産業活性化構造改善特別対策事業の経験を生かし、本土との格差是正に配慮しつつ、漁業生産の条件である漁業・増養殖場等の生産基盤施設、水産業近代化施設の設備、漁村における環境条件の改善に必要な施設の整備、漁業者の組織的な活動の促進等沖縄県水産業の構造改善に必要な事業を総合的、かつ、有機的に実施しようとするものである。

(2) 事 業 の 実 施 対 象 地 域 及 び 全 体 計 画

本事業は、沖縄県下1円を対象として、10年度に新沖縄水産業構造改善計画を樹立して、11年度からおおむね7年間に事業費44億6千万円、国費29億7千万円を予定している。

(3) 事 業 の 実 施

沖縄県水産業拠点強化構造改善計画に基づき、沖縄

県知事が沖縄総合事務局長と協議して、毎年度定める各年度沖縄県水産業拠点強化構造改善計画に基づいて実施する。

(4) 事業実施主体

沖縄県、市町村、地方公共団体の一部事務組合、水産業協同組合、公社、漁業を営む者の組織する団体が実施する。

(5) 11年度事業実施状況

事業名	件数	国庫補助金 (千円)
沖縄県水産業拠点強化構造改善特別対策事業	11	728,656

第15節 水産関係試験研究

1 漁業新技術開発事業

漁業省エネルギー等新技術開発事業

近代の我が国水産業をめぐる厳しい情勢の下で、漁業生産構造の再編整備を推進するためには、国際的規制の強化による漁場の狭隘化、漁獲量の減少等、漁業がかかえる問題の解決に必要な生産、流通等の総合的技術を開発し、変動する情勢に対応し得る経営体質の強化を図ることが急務となっている。

また、水産業は経営規模が小さいこと等から、技術開発基盤が脆弱であるため、生産性の向上による国民への動物性蛋白質の安定的供給を図り、多様化する国民のニーズに対応していくためには、漁業界の技術水準の向上を図ることが重要な問題となっている。

このような情勢に対応し水産業の技術基盤の強化を図るために、省エネルギー、省力化等の生産コスト低減及び漁獲物の付加価値向上を目的とした技術開発を行

う。

(1) 新技術システム開発事業

漁業の近代化、合理化の要請に対応するため、省エネルギー、省力化等の生産コスト低減及び漁獲物の付加価値向上の観点から、漁具、漁法、漁船及び機器装置等の開発を推進することとし、漁業団体等が行う新技術開発事業の一部を助成した。

(2) 先端的技術開発促進事業

水産分野の技術の高度化を図るために、エレクトロニクス、メカトロニクス、バイオテクノロジー、新素材等の他産業分野における先端的技術を導入した新たな水産関連技術の開発を推進することとし、漁業団体等が行う事業の一部を助成した。

2 新技術開発試験

(1) 水産生物の遺伝的多様性と近親交配の解明

並びに保存技術の確立

栽培漁業を進める上での問題は、少ない親から大量の種苗を生産し、それを繰り返すことによる疾病に対する抵抗力の低下等の近交弱勢である。このため、これまでの遺伝的多様性を測定する指標を用いて、近親交配の遺伝的なメカニズムの解明を行うとともに、卵や細胞の凍結手法等による遺伝資源の保存技術の開発も併せて行う。

(2) リモートセンシングによる漁船取締のための技術開発

国連海洋法条約の批准に伴うTAC制度の導入により、我が国周辺水域の漁業について、適正な漁業管理の履行のため、より厳正な監視、取締を実施することが必要となっているが、取締船による巡視に先立って我が国200カイリ内での漁業操業状況を把握する必要

表25 漁業省エネルギー等新技術開発事業（平成11年度）

区分	開発種目	事業実施主体	事業の概要
新技術システム開発事業費	多獲性魚類の高品質安定供給システムの開発	(社)漁船協会	あじ、さば等多獲性魚類を活魚で漁場から漁港まで一貫して輸送できるシステムの技術開発を行う。
	生鮮魚の高品質維持省力化水揚げシステムの開発	(社)全国近海かつおまぐろ漁業協会	生鮮魚を自動的に船外に輸送・水揚げするとともに使用済み冷却水を保持するシステムを開発する。
	まき網漁法の合理化システムの開発	(社)全国まき網漁業協会	まき網漁業における多魚種漁獲漁船及び海中選別漁具の開発を行う。
漁業再編整備推進新技術開発事業費	沖合底曳網漁業に係る駆け回し漁法の合理化技術の開発	(社)全国底曳網漁業連合会	底曳網漁業における新たな曳網漁具、船上選別を容易にする選別網を開発する。
先端的技術開発促進事業費	自己防汚型漁網システムの開発	(社)マリノフォーラム 21	効率的に海洋生物の付着を防止するための導電性繊維漁網と導電性塗膜を用いた自己防汚システムを開発する。
	バイオテクノロジーを用いた高機能植物餌料の開発		バイオテクノロジーを用いて幼稚魚の栄養要求に合致した高機能植物餌料を開発する。

がある。

現在打ち上げられている地球観測衛星 (JERS-1) には光学センサー及びレーダーセンサー (SAR) が搭載されており、これらのセンサーを利用して監視するシステムを確立する。

ア 光学センサー (OPS) による漁船位置及び速度計測手法の開発

- イ 合成開口レーダーによる船舶認識手法の開発
- ウ 画像上で船舶と漁船を判別可能な手法の開発

(3) 海洋・資源調査新手法の開発

海洋における基礎生産量の把握は、海洋水産資源を適切に利用・管理していく上で重要な課題の一つである。その中でも植物プランクトン等の生物活動は、我々が利用できる海洋水産資源量を規定していることから、この植物プランクトン量、つまりクロロフィル量の把握は大変重要である。そこで、海洋の基礎生産量を広範囲かつ連続的に把握するための3次元クロロフィル分布把握手法を開発する必要がある。

このため本事業では、船舶曳航式3次元クロロフィル分布観測装置及び観測システムを開発するとともに、衛星による海表面データと合わせて3次元クロロフィル分布を推定するためのアルゴリズムの開発を行った。

(4) まぐろ類の簡便・迅速魚種等判別システムの開発

まぐろ類等の高度回遊性魚種に係る国際的保存管理措置の実効性を確保することが国際的に必要となっている。このため、輸入まぐろの魚種・漁獲海域（系統群レベルでの判別）をより迅速かつ簡便に判定する手法（モノクローナル抗体等による判別）及び簡易判別装置（血液判定キットの類）を開発する。

ア 魚種・系統に特異的なタンパク質を抗原とするモノクローナル抗体等を用いて、即時に魚種等を判別できる手法を開発する。

イ 特殊な施設や設備をすることなく、関税等の現場において簡単な操作で使用できる魚種判別装置を開発する。

3 水産研究所、養殖研究所及び 水産工学研究所における調査研究

水産庁研究所には、海域の特性に応じた研究を行う7水産研究所と専門分野について全国的視野から研究を行う養殖研究所、水産工学研究所がある。

水産研究所は7研究所及びそれらの支所において、漁業資源、海洋環境、海区水産業の3研究分野を柱とし、担当海区の特性に応じた水産資源の動態、海洋環境、漁海況、水産増養殖技術、環境保全の調査研究を、ま

た、中央水産研究所においては、加えて全国を視野においた水産物の利用、加工流通、漁業経済・内水面利用に関する調査・研究を実施している。

養殖研究所は、本所及び支所において、海面、内水面を通じて増養殖に関する基礎的研究を実施している。

水産工学研究所は、漁業の生産性を高めるための漁具・漁法、漁船に関する研究と、漁港・漁場等の生産基盤の造成、改良を進めるための研究を実施している。

(1) 北海道区水産研究所

北海道周辺海域におけるすけとうだら等亜寒帯海域の底魚類、さけ・ます類、いか類等の資源・生態に関する研究、海況変動、北方海域における海洋生産力の研究、ほたてがい、かれい、こんぶ等の増養殖に関する調査・研究を実施した。

(2) 東北区水産研究所

三陸沖における漁場形成機構、さんま、たら類、さば、いか類及び底魚類の資源変動機構の解明と資源解析、あわび、ひらめ、海藻等の増養殖に関する研究、貝類毒化機構の研究、黒潮、親潮、津軽暖流域及び沿岸水域における海洋構造に関する調査・研究、低次～高次生物生産機構の研究を実施した。

(3) 中央水産研究所

太平洋沿岸におけるいわし、さば等の水産生物及び海洋環境に関する研究、資源評価・予測とその応用、海洋の環境放射能の実態解明、河川、湖沼における淡水魚の増殖技術の試験研究、水産物の原料特性及び品質保持に関する研究、水産物の利用拡大、水産物の品質評価法、漁業生産構造、水産物流通、消費動向の解明等の調査・研究を実施した。

(4) 瀬戸内海区水産研究所

瀬戸内海域における、かたくちいわし、ぶり、さわら、底魚、えび類等重要資源の変動機構の解明と資源解析、沿岸・沖合域における魚介藻類の増養殖に関する研究、赤潮・貝毒発生機構と被害抑止に関する研究、内海漁場環境の評価に関する研究、海洋環境の変動機構の解明及び予測技術の改善、生物生産能力の解明等の調査・研究を実施した。

(5) 西海区水産研究所

九州西部海域、東シナ海、黄海及び日本海南西海域における、まあじ、さば類、いわし類等の重要浮魚資源及び底魚資源の変動機構の解明、資源解析、海洋構造の解析と漁海況予測、海洋環境収容力とひらめ等重要資源の培養、あまのり等の育種増殖技術、水質汚濁等の漁場環境への影響、亜熱帯水域における生物多様性、海洋生態系等の機能解明等に関する調査・研究を

実施した。

(6) 日本海区水産研究所

日本海域のするめいか、ずわいがに、その他の沿岸水産生物及び沖合水産生物の生態及び資源変動機構に関する研究、日本海の海洋構造の把握、沿岸域の海洋生物資源の生産力の検討、日本海におけるひらめ、いわがき等の資源培養とその管理技術開発等の調査・研究を実施した。

(7) 遠洋水産研究所

底魚類、遠洋のまぐろ・かじき類、鯨類、おっとせい等の海産哺乳類、外洋域のいか類、南極海におけるオキアミ等の資源解析と評価及びその合理的利用に関する研究、それらと関連した海洋構造とその変動に関する調査・研究を実施した。

(8) 養殖研究所

水産生物の増養殖に関する基礎研究として、増養殖対象種及び餌料生物の新品種の育成と導入、遺伝資源の検索や遺伝子操作手法の開発、成熟産卵機構の解明及び発生と初期発育機構の解明、養殖用飼料の開発、餌料生物の検索・培養等飼育技術の高度化、環境収容力等養殖場の環境改善技術、魚類の病害防除等に関する調査・研究を実施した。

(9) 水産工学研究所

水産土木工学の分野として、増養殖場、漁場の造成及び保全技術の開発、漁港・海岸・漁村の環境改善及び保全技術の開発、漁船工学の分野として、省エネルギー一船の設計、水産資源、海洋調査及び漁業用計測器・音響探査技術の開発・改良、漁業生産工学の分野として、資源に配慮した各種漁具の材料及び構造に関する調査を実施した。

4 国際漁業問題及び漁業資源に関する調査研究

(1) 北洋海域における調査

ア さけ・ます資源調査

日ロ漁業合同委員会・北太平洋溯河性魚類委員会等におけるさけ・ます漁業問題に対処するため、北太平洋及び日本海で生物調査・標識放流調査等を実施した。

イ 北洋底魚調査

日ロ地先沖合漁業協定等に対処し、北洋における底魚の資源状態を調査するため、北太平洋においてすうどうだら等の生物資源調査等を実施した。

ウ 海産哺乳動物基礎調査

漁業資源の重要な捕食者であるとの観点からおっとせい等の生物学的知見・情報を収集するため、北太平洋で目視調査、生物調査等を行った。

エ ベーリング公海漁業対策調査

ベーリング海すけとうだらの資源量の把握及び系統群の解明のためにサンプル収集等を実施した。

オ 海洋廃棄物生物影響調査

人為的管理から離れた漁具による漁獲現象についての調査を実施した。また、日本海域や北太平洋海域において海上漂流物の目視調査、基礎的な海洋観測を行った。

カ あかいか資源調査

あかいかの資源量を把握するための漁獲調査及び回遊生態等を解明するための標識放流調査を実施した。

(2) 遠洋海域における調査

ア 鯨類資源調査

国際捕鯨委員会に対処するため、南大洋・北西太平洋において資源評価等に利用するデータを得るための目視調査及び生物調査を行った。

イ かつお・まぐろ漁業資源調査

太平洋において、かつお・まぐろ類を対象として調査船調査を実施し、漁獲統計解析や生物分析を行った。また、県に委託し、標識放流、生物測定等の調査のほか、日本周辺における小型まぐろ類の水揚げ状況調査を実施した。

(3) 東海・黄海における調査

日中・日韓漁業交渉に対処するため、東海・黄海等で、きぐち、たちうお、さば等の生物調査を調査船調査等により実施した。

5 漁況海況予報事業

漁業資源の合理的利用と漁業生産の効率化により漁業経営の安定を図るために、主要浮魚類の長期漁況海況予報を作成し公表した。また、(社)漁業情報サービスセンターが我が国周辺海域を中心として漁況海況の実況データを収集、処理・解析、速報等を行う広報事業に対して助成するとともに、都道府県の水産試験研究機関が地先沿岸における漁況海況情報の収集・分析・提供を行う事業に対し助成した。

第16節 水産業改良普及対策

1 水産業改良普及事業

最近の沿岸漁業等をめぐる厳しい情勢を踏まえ、沿岸漁業の生産性の向上、漁家経営の改善等の課題を地域の特性に応じて解決することが重要となっており、水産業改良普及事業の推進に当たっては、組織体制の整備強化及び普及職員の資質の向上を図り、水産行政

に即応した全国的に統一ある普及活動を展開することが緊要となっている。

このため、国は道府県に対して、水産業専門技術員及び水産業改良普及員の配置、水産業改良普及員室等の運営等普及事業の実施に要する経費について水産業改良普及事業交付金を交付した。

2 水産業改良普及事業対策費

(1) 沿岸漁業・漁村活力向上事業

沿岸漁業就業者の減少と高齢化の急速な進行は、漁業就業者の不足を招き沿岸漁業や沿岸漁村の健全な維持発展が困難となるおそれがある。また、現在漁業に従事している漁業者等の前向きで意欲的な取組みを困難にしている。

このため、道府県に助成し

ア 外部からの新規参入者の受け入れ・着業を促進するため、受け入れ体制整備、漁業技術習得支援を実施した。

イ 青年漁業者活動等促進事業、漁村女性活動支援事業、漁村高齢者活動支援事業、漁業士活用育成事業に助成し、青年漁業者の意識改革、技術や経営能力の向上、担い手確保のための漁業者や地域の取組への支援、漁村女性と異業種グループ等との交流学習、漁村高齢者の生きがいづくりの推進及び漁業士の養成・認定及び漁業士資質向上等を実施した。

ウ 漁業生産の担い手対策、TAC制度の導入等多様化、複雑化する普及ニーズに対応するため、水産業改良普及職員の資質向上を図るための研修、効果的な普及指導の検討、情報収集等の効率化を図る機材の整備を実施した。

(2) 青年・女性漁業者実践活動事業

全国漁業協同組合連合会に助成し、全国青年・女性漁業者交流大会の開催、研究・実践グループの育成、海外交流研修等を実施した。

(3) 普及情報システム高度化事業

社団法人日本水産資源保護協会に助成して、改良普及に関する最新の技術開発・漁業情報等の集積及び、より効率的、簡便に利用できるシステムの開発・導入の試験検討を実施した。

3 沿岸漁業者等啓発事業

沿岸漁業の生産技術や経営の急速な変化に対応し、水産業改良普及事業の効率的な運営を図るために、社団法人農林放送事業団に委託し、生産技術や経営方法に関する情報及び青年・女性漁業者グループ等の主体的な研究・実践活動に関する情報等を内容とするラジオ番組「おはようこちら水産情報局」を放送するとともに、TAC制度の啓発ビデオを作成した。

4 水産業専門技術員資格試験

11年度の水産業専門技術員資格試験は、11年8月2日に官報掲載され、9月3日願書締切、受験者は18人であった。

11月19日、筆記及び口述試験を行い最終審査の結果、水産増殖部門15名、漁業・機械部門3名が合格者と判定され、合格者は11年12月17日官報に掲載された。

これによって水産業専門技術員資格試験合格者は、延べ670名となった。

第17節 船舶

1 組織及び機構

船舶関係の組織

船舶の所属を組織的に区分すると水産本庁（瀬戸内海漁業調整事務所・九州漁業調整事務所を含む。）8隻、水産研究所9隻、水産工学研究所1隻、水産大学校2隻の計20隻となっている。

表26 船舶関係の組織と構造

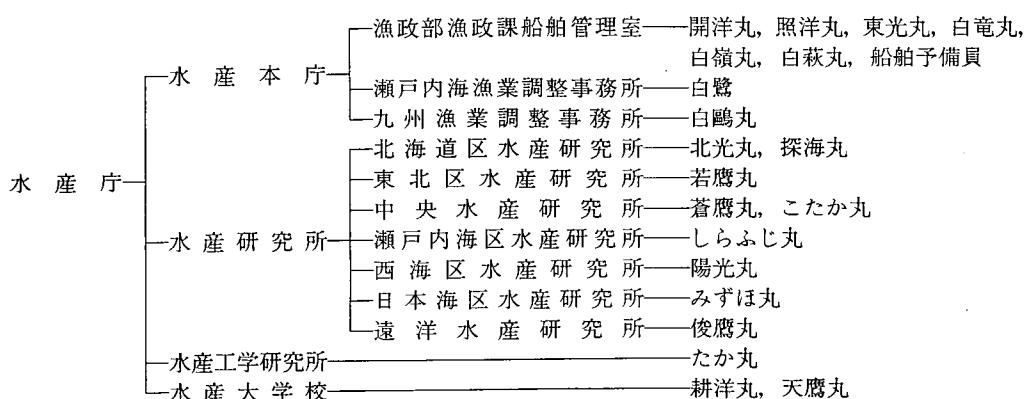


表27 行政目的別船舶

船名	使用目的	定員	船籍 (定けい港)	航行区域	船質	総トン数	主機	馬力
水産本庁								
開洋丸	漁業調査	47	東京(東京)	世界全海域	鋼	2,630	ディーゼル 3,500PS×2 電気推進1,100kW	
照洋丸	漁業調査	37	東京(東京)	世界全海域	鋼	2,118	ディーゼル 3,000PS×2 電気推進 350kW	
東光丸	漁業取締	36	東京(東京)	世界全海域	鋼	2,070	ディーゼル 4,000PS×2	
白竜丸	漁業取締	27	東京(東京)	日本近海、北米近海	鋼	1,296	ディーゼル 3,000PS×2	
白萩丸	漁業取締	23	東京(東京)	日本近海、北太平洋	鋼	499	ディーゼル 2,000PS×2	
白嶺丸	漁業取締	20	東京(東京)	日本近海、北太平洋	鋼	499	ディーゼル 2,000PS×2	
白鷗丸	漁業取締	23	東京(博多)	日本沿岸沖合、東シナ海	鋼	499	ディーゼル 4,000PS×1	
白鷺丸	漁業取締	13	東京(神戸)	瀬戸内海	軽合金	97	ディーゼル 1,000PS×2	
船舶予備員		31						
水産研究所								
北光丸	漁業調査	25	釧路(釧路)	北洋、日本沿岸沖合	鋼	466.49	ディーゼル 900PS×2	
探海丸	漁業調査	18	釧路(釧路)	北洋、日本沿岸沖合	鋼	168	ディーゼル 900PS×1	
若鷹丸	漁業調査	18	塩釜(塩釜)	日本北方、沿岸沖合	鋼	692	ディーゼル 1,000PS×2	
蒼鷹丸	漁業調査	26	東京(横浜)	日本近海、北太平洋	鋼	892	ディーゼル 1,600PS×2	
こたか丸	漁業調査	4	高知(高知)	高知沖合	FRP	59	ディーゼル 1,000PS×1	
しらふじ丸	漁業調査	13	大野(大野)	瀬戸内海、高知沖合	鋼	138	ディーゼル 1,000PS×1	
陽光丸	漁業調査	26	長崎(長崎)	日本近海、東シナ海	鋼	499.76	ディーゼル 1,600PS×1	
みづほ丸	漁業調査	18	新潟(新潟)	日本海全域	鋼	156	ディーゼル 900PS×1	
俊鷹丸	漁業調査	25	清水(清水)	北洋、日本沿岸沖合	鋼	396.85	ディーゼル 1,300PS×2	
水産工学研究所								
たか丸	漁業調査	4	東京(館山)	関東周辺沖合	軽合金	61	ディーゼル 1,000PS×1	
水産大学校								
耕洋丸	漁業練習	40	下関(下関)	太平洋、インド洋	鋼	1,988.62	ディーゼル 3,800PS×1	
天鷹丸	漁業練習	29	下関(下関)	太平洋、インド洋	鋼	716	ディーゼル 2,200PS×1	
合計		20	隻	503				

なお、機構は表26のとおりである。

2 水産庁の船舶

水産庁の船舶は行政需要に対応するため、漁業取締、漁業調査、漁業練習に区分されている。大きさも約60tから約2,600tにまで及ぶものもある。船舶の行政目的による区分、船名、所属、航行区域及び船の規模等については、表27のとおりである。

3 業務

(1) 漁業取締船

漁業取締船は水産本庁所属の東光丸他5隻の計6隻(本庁所属船4隻、瀬戸内海漁業調整事務所所属船1隻、九州漁業調整事務所所属船1隻)である。

漁業取締船は漁業秩序維持の指導及び取締り並びに漁船の保護のため、日本周辺、沖合及び遠洋海域での監視・取締業務に当たっている。

さらに、我が国排他的経済水域において、近年活動の増している外国漁船に対し国連海洋法条約に基づく沿岸国主義の下での取締りを見据え、これら漁船の監視にも努めている。また、国際条約等による漁業資源

の保存管理のための操業海域の規制等が強まるとともに、漁業取締船の指導取締対象海域の拡大、規制内容の複雑化等に伴い、漁業取締船の業務の重要性が一層増加している。

(2) 漁業調査船

漁業調査船は水産本庁所属の開洋丸他11隻の計12隻(本庁所属船2隻、水産研究所所属船9隻、水産工学研究所所属船1隻)である。これらの調査船による漁業の調査については、沿岸、沖合漁業の再開発、海況及び漁況の調査、公害等による影響調査、重要魚類を中心とした水産資源の試験研究のための調査、遠洋漁業については、まぐろ類の分布・生態調査、新漁場開発、未利用水産資源の開発等の調査及び試験操業等が実施されている。

このように多様化する漁業調査に対応して漁業調査船は、日本周辺海域から全世界の海域に及ぶ調査航海に従事しており、官船による漁業調査の重要性は一層増しつつある。

(3) 漁業練習船

漁業練習船は、水産大学校所属の2隻であり、同校の学生の遠洋、近海の乗船実習に併せて漁業環境、海洋

生物資源及び漁船の運航に関する各種の調査研究を行っている。

4 代 船 建 造

代船建造を進めている漁業調査船「俊鷹丸」(総トン数850トン)は、平成11年度から3か年計画で建造中であり、平成13年4月27日竣工する予定である。